

# 面会制限の限定的な解除について

栃木県の緊急事態宣言も解除されましたが、まだまだ新型コロナウイルスの影響が長引く中、コロナウイルスだけではなく、インフルエンザやノロウイルス等の感染症の拡大も懸念されます。

しかし、足利市の新型コロナ感染者数は減少している事から、みどりの丘・大月では、**足利市内在住のご家族様に限り**、面会制限を解除させて頂くことになりました。

他市・他県のご家族様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

## 記

### ■面会制限の解除について

令和3年3月1日（月）～

※**足利市内在住のご家族様**に限らせて頂きます。地域を限定させて頂くため、面会時に身分証の提示をお願いする場合があります。

### ■面会についての注意事項

①面会時間：PM2時30～ 1日3組の完全予約対応 面会時間10分程度

金曜日・土曜日は、通院対応の為、ご面会はできません。

※面会については、**2家族様ずつ**とさせて頂きます。事前に下記の担当者に連絡をして頂き、面会時間を決めて頂いた上で来苑して頂くようお願い致します。

②面会場所：コミュニティーホールでの面会となります。入居者様の居住スペースへの出入りはご遠慮下さいませようお願いします。

③面会人数：1度の面会で**2名様**までとさせて頂きます。

※**新型コロナウイルスやインフルエンザ等の流行が見られた場合、面会の予約があった場合でもご遠慮頂く場合があります。**

※**ご面会をされる地域の感染状況が増加傾向の際は、ご面会をお控え頂く様お願い致します。**

### ■面会時のお願い

①面会時にはマスクの着用をお願いします。

②入居者様との面会前に窓口にて健康チェックシートへの記入をお願いします。

特別養護老人ホーム みどりの丘・大月

TEL：0284-40-1265

FAX：0284-41-0026

担当：齋藤・青木

令和3年3月吉日  
社会福祉法人 両崖福社会  
理事長 細貝 文子